**（９）秘密保持契約書２**

〔一方当事者秘密保持義務のケース〕

○○○株式会社（以下「甲」という。）と×××株式会社（以下「乙」という。）とは、甲が乙に対して提示する○○○試作品（以下「本試作品」という。）の図面及び仕様書に基づき乙がその制作費の見積りをするに際し、本試作品に関する技術の秘密保持について次のとおり契約を締結する。

第１条（秘密情報及び秘密保持義務）

乙は、本試作品に関する技術、甲の営業情報及び甲の事業場に立入った際に得た甲の企業秘密のうち秘密情報として特定された情報（以下「秘密情報」という。）を、甲の事前の文書による承諾なしに第三者に開示又は漏洩してはならない。ただし、次のものは秘密情報から除外する。

（１）甲が開示した際、既に乙が自ら所有し、又は第三者から入手していたもの

（２）甲が開示した際、既に公知公用であったもの

（３）甲が開示した後、乙の責によらないで公知又は公用となったもの

第２条（使用・流用の禁止）

乙は、甲の秘密情報を甲の承諾なしに制作費の見積り以外の目的に使用してはならない。

第３条（秘密情報の返還）

本契約が終了したときは、乙は、甲から受領していた一切の書類、資料を甲に返還する。

第４条（損害賠償）

乙は、甲の承諾なしに秘密情報を第三者に対して開示又は漏洩したときは、甲に対して約定損害金として金○○○万円を支払う。

第５条（契約の有効期間）

本契約の有効期間は、令和○○年○○月○○日から令和○○年○○月○○日までとする。

第６条（協　議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項又は解釈に疑義ある事項については、信義誠実の原則に従って甲乙協議の上、これを解決する。

本契約締結の証として本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自１通を保有する。

　令和××年×月×日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　東京都　○○区○○○丁目○番○号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　○○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○　○　○　○　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　東京都　○○区○○○丁目○番○号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　×××株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○　○　○　○　印

**秘密保持契約書２チェックリスト**

〔一方当事者秘密保持義務のケース〕

|  |  |
| --- | --- |
| 条文 | チェック項目 |
| 前　文 | ①契約当事者　②契約の対象 |
| 第１条　秘密情報及び秘密保持義務 | ①秘密情報の特定  ②開示する情報の対象範囲  ③秘密保持義務の対象範囲  ④秘密保持義務者 |
| 第２条　使用・流用の禁止 | ①禁止範囲 |
| 第３条　秘密情報の返還 | ①秘密情報の返還義務 |
| 第４条　損害賠償 | ①損害賠償請求 |
| 第５条　契約の有効期間 | ①契約の始期、終期 |
| 第６条　協議 | ①疑義ある事項の処理方法 |
| 後　文 |  |